

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月25日
【事業年度】	第11期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社フォーサイド・ドット・コム
【英訳名】	For-side.com.Co.,Ltd. (注)平成23年3月25日開催の定時株主総会において商号変更の承認を得ましたので、平成23年4月1日より当社商号を以下のとおり変更いたします。 (会社名)株式会社SmartEbook.com (英訳名)SmartEbook.com.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 安嶋 幸直
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(5339)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(5339)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年12月	第8期 平成19年12月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月
売上高 (千円)	74,596,830	10,495,900	5,042,647	6,126,226	4,014,436
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,651,850	167,868	269,953	225,931	992,154
当期純利益又は当期純 損失 () (千円)	60,417,163	325,562	68,770	397,654	1,490,036
純資産額 (千円)	12,842,497	8,907,079	8,096,187	7,893,806	6,421,715
総資産額 (千円)	29,324,869	10,578,284	8,839,185	8,522,412	6,993,674
1株当たり純資産額 (円)	5,367.01	3,797.35	3,464.22	3,547.73	2,889.96
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	25,421.13	137.36	29.45	175.70	671.71
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	83.8	91.5	92.5	91.8
自己資本利益率 (%)	145.4	3.7	0.8	5.0	23.2
株価収益率 (倍)	-	20.9	-	17.1	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	5,023,151	280,799	682,427	582,551	478,517
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	4,949,983	2,665,350	246,667	334,754	15,501
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	16,141,631	38,274	108,422	587,730	120,287
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,312,167	7,567,378	6,360,999	4,858,897	5,200,083
従業員数 (人)	689	160	93	107	104
(外、臨時雇用者数)	(43)	(28)	(27)	(37)	(43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期、第9期、第11期は1株当たり当期純損失であるため、また、第8期、第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第7期、第9期、第11期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第7期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年12月31日までの14ヶ月間となっております。

5. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年12月	第8期 平成19年12月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月
売上高 (千円)	3,126,309	2,721,334	4,471,058	6,126,226	4,014,436
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,218,050	341,938	40,423	226,472	992,259
当期純利益又は当期純 損失 () (千円)	60,155,875	1,230,576	1,197,429	398,196	1,489,730
資本金 (千円)	39,561,857	9,017,101	9,017,101	4,112,684	4,141,876
発行済株式総数 (株)	2,381,668.8	2,334,923	2,334,923	2,225,004	2,222,074
純資産額 (千円)	8,531,858	9,430,200	8,095,410	7,893,484	6,421,715
総資産額 (千円)	16,687,585	10,415,502	8,837,617	8,521,212	6,993,674
1株当たり純資産額 (円)	3,589.87	4,038.76	3,463.89	3,547.59	2,889.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	126 (73)	- (-)	151 (107)	78 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	25,311.19	519.22	512.83	175.94	671.57
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	90.5	91.5	92.5	91.8
自己資本利益率 (%)	155.0	13.0	13.7	5.1	23.2
株価収益率 (倍)	-	5.5	-	17.1	-
配当性向 (%)	-	24.3	-	85.8	-
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	150 (43)	115 (28)	93 (27)	107 (37)	104 (43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期、第9期、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、また、第8期、第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第7期、第9期、第11期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第7期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年12月31日までの14ヶ月間となっております。
5. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
6. 第10期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)107円は、第1四半期における1株当たり配当額であります。

2【沿革】

年月	事業内容
平成12年 3月	東京都渋谷区に資本金1億円をもって株式会社フォーサイド・ドット・コムを設立、携帯電話向けコンテンツプロバイダー事業を開始
平成12年 5月	本社事務所を東京都新宿区に開設
平成12年 9月	NTTドコモ iモードでコンテンツ配信サービス開始
平成12年12月	DDIポケット H"LINK及びfeel H"でコンテンツ配信サービス開始
平成12年12月	本店登記を東京都新宿区西新宿四丁目3番12号に移転
平成13年 1月	KDDI EZwebでコンテンツ配信サービス開始
平成13年 2月	J-Phone J-SkyWebでコンテンツ配信サービス開始
平成13年 2月	資本金を1億6,525万円に増資
平成13年 3月	NTTドコモ M-Stageで音楽配信サービス開始
平成13年 3月	DDIポケット Sound Marketで音楽配信サービス開始
平成13年 9月	携帯電話向け着メロ検索ポータルサイト「For-side」のサービス開始
平成13年 9月	資本金を2億525万円に増資
平成13年10月	資本金を2億8,465万円に増資
平成14年 5月	電気通信事業法に基づく一般第二種電気通信事業を届出
平成14年10月	ジャスダック市場に株式を上場、公募により資本金を6億4,802万5千円に増資
平成14年12月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目10番1号に移転
平成15年 8月	韓国に100%出資子会社「For-side.com KOREA Co.,Ltd.」設立
平成15年 9月	米国に100%出資子会社「For-side.com.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
平成15年10月	英国に100%出資子会社「For-side.com.U.K.Co.,Ltd.」設立
平成16年 4月	韓国においてICO Co.,Ltd.及びMcres Co.,Ltd.の株式を取得し子会社化
平成16年 4月	公募により資本金を44億2万5千円に増資
平成16年 5月	米国においてZingy, Inc. の株式を取得し子会社化
平成16年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
平成16年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」設立
平成16年 8月	米国においてVindigo, Inc. の株式を取得し子会社化
平成16年 8月	公募により資本金を142億9,325千円に増資
平成16年 9月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.」設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成16年12月	株式会社オン・ザ・ラインの株式を取得し子会社化
平成17年 4月	株式会社ハリケーンを吸収合併
平成17年 6月	ベンチャーキャピタル「株式会社出資ドットコム」設立
平成17年 6月	英国においてiTouch plcの株式を取得し子会社化
平成17年 8月	株式会社パピレスとの業務・資本提携
平成17年 9月	株式会社創通エージェンシーとの業務・資本提携
平成17年10月	株式会社キャスコの株式を取得し子会社化
平成17年11月	Mobivillage S.A.、iTouch Nordics ASA(旧Telitas ASA)を、欧州の海外子会社を統括する持株会社「iTouch Holdings,Ltd.」(旧For-side.com.EU.Co.,Ltd.)に再編し、「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」を解散
平成18年11月	株式会社オン・ザ・ラインを売却
平成18年12月	株式会社キャスコを売却
平成19年 1月	Widfos Co.,Ltd.を売却
平成19年 2月	iTouch Holdings,Ltd.を売却
平成19年 5月	資本金を90億1,710万円に減資
平成19年 7月	For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.を解散
平成20年 8月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
平成20年 9月	Vindigo, Inc.(旧Zingy, Inc.)を解散
平成21年 3月	資本金を49億1,450万円に減資
平成21年 8月	豪州において子会社「For-side.com.AU.PTY.,Ltd」設立
平成21年12月	英国においてMobcast Service,Ltd.(旧Spoken Entertainment,Ltd.)に出資

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社フォーサイド・ドット・コム）及び子会社2社（For-side.com.U.K.Co.,Ltd.、For-side.com AU PTY LTD）、9投資事業組合にて構成されております。

当社グループの事業における種類別のセグメントは、コンテンツ事業及びその他の事業から構成されており、各セグメントの内容及び各社の位置付けは以下のとおりであります。

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

コンテンツ事業

当社グループは、インターネットに接続可能な携帯電話の利用者に向けて通信事業者（以下「キャリア」という）にコンテンツ（情報）を提供しております。

コンテンツを提供するにあたり、各著作権元（著作権・著作隣接権等権利の所有者）より使用許可を受けて、著作権・著作隣接権等を利用してコンテンツを企画立案・制作し、携帯電話の利用者に提供しております。

当社グループにおきましては、電子書籍に分類されるコンテンツを中心に提供しております。キャリアを介して利用者から利用代金を回収しております。

その他の事業

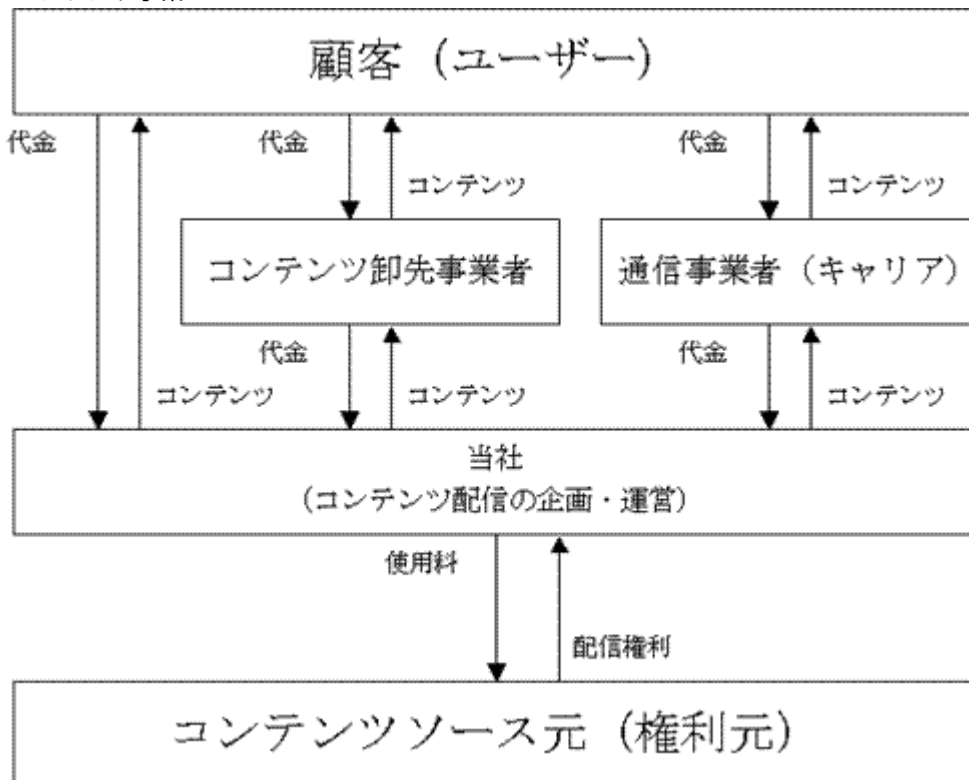
当社グループは、主に映像コンテンツや音楽コンテンツに積極的に投資を行うことで著作権を確保し、この著作権から映像DVD、音楽CD等のパッケージ商品の企画・制作・販売を行っております。また投資を行ったコンテンツに関連するイベントの企画・制作を行っております。

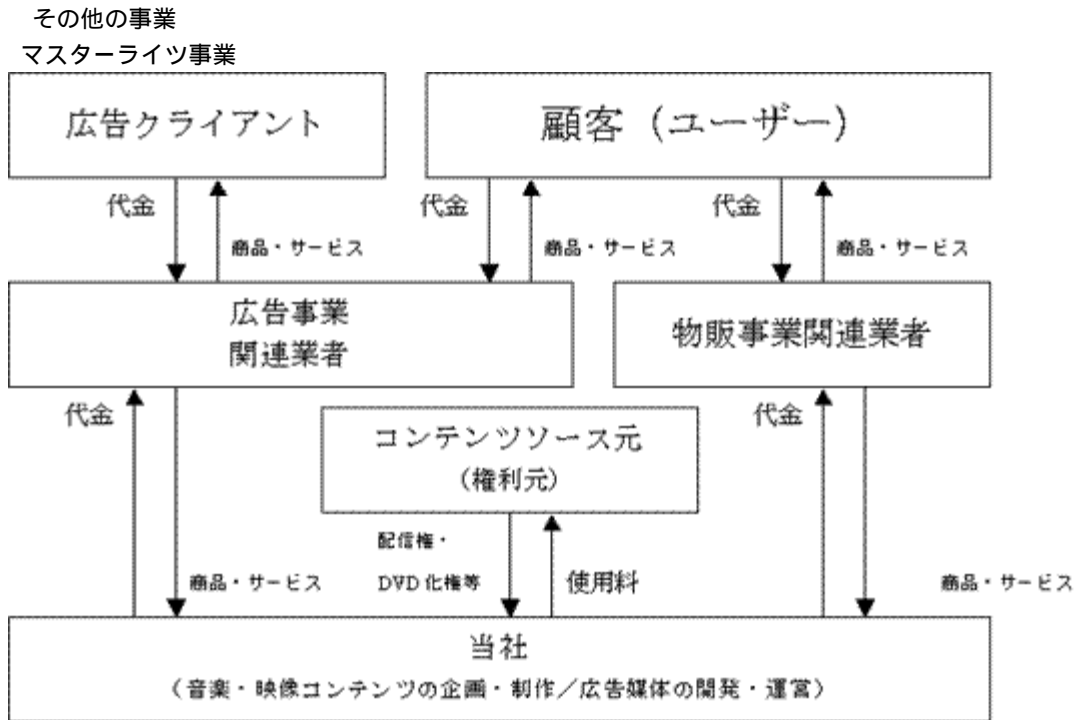
その他、各種金融取引業務や、モバイルコンテンツのプロモーション代行、請求収納業務の取次等を行っております。

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。

事業系統図

コンテンツ事業





他に、ファンディング事業（金融商品の売買）、テレマーケティング事業部（請求収納代行業務）を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) For-side.com. U.K.Co.,Ltd.	英国	2ポンド	コンテンツ事業	100.00	役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	68 (33)
その他の事業	12 (6)
全社(共通)	24 (4)
合計	104 (43)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()は外数で臨時雇用者の人数を記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
104(43)	30.3	3.2	4,373,329

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、()は外数で臨時雇用者の人数を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、各国の継続的な景気刺激策や、中国をはじめとする新興国の堅調な需要等に支えられ、緩やかな回復の兆しが見られましたが、米国の労働問題やユーロ圏の財政問題、金融市場の安定性を損なう新興国のインフレ懸念などを背景に、依然として厳しい状況が続きました。

我が国経済も、緊急経済対策をはじめとする経済政策の効果を背景に、設備投資の下げ止まりや低迷する個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、円高やデフレ、回復の兆しが見られない厳しい雇用情勢などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境といたしまして、携帯端末市場は、2010年度3,635万台、2011年度で3,636万台、2012年度では3,745万台と、2010年度以降、3,600万-3,700万台規模で推移すると予測されております。スマートフォン市場は、2010年度で386万台、2011年度660万台、2012年度に1,050万台に達すると見込まれ、2015年度には、携帯電話販売台数に占めるスマートフォンの販売率が54.6%になると予測されております。(携帯電話端末市場・スマートフォン販売台数/出所・株式会社MM総研)

電子書籍の端末市場は、2010年では78万台程度の累計販売台数ですが、2011年末で280万台、2015年末には1,400万台の規模になると予測されております。端末の販売台数増加とともにコンテンツも増加し、2010年度では850億円、2011年度で1,200億円、2015年のコンテンツ市場規模は2,400億円に達すると見込まれております。(電子書籍の端末市場・コンテンツ市場の規模予測/出所・株式会社野村総合研究所)

このような状況の中、当社グループは「事業ポートフォリオの組み換え」・「組織機能の構築」・「競争力強化の為の商品開発」・「グローバルライセンス確保」・「出版社とのリレーション強化」・「グローバルマーケティングシステム構築」・「グローバルで展開可能なマルチ端末に対応したプラットフォーム開発」の7項目を掲げ、スマートフォンの急速な普及により、フィーチャーフォンは成熟期から衰退期へ向かう中、今後大きな成長が見込まれる「e-books」「スマートフォン」に特化すべく、いち早くe-books以外の事業及び資産の資金化を行い、グローバルでのe-booksビジネスに投資を集中し、事業環境を整備、収益確保に向けた基盤構築に取り組んで参りました。

当社グループの連結売上高につきましては、e-booksビジネスに特化した事業ポートフォリオの組み換えにより、音楽系サイトの売上が減少、また導入期であるスマートフォンチャネルへの事業転換により減収となりました。営業利益につきましては、衰退期にあるフィーチャーフォン向け音楽事業のサイト整理による減収が影響するとともに、前払広告保証金を全額費用化したこと等もあり、損失計上となりました。

当期純利益につきましては、貸倒引当金戻入額等の特別利益が生じたものの、事業整理に伴う資産の除却損、投資有価証券売却損等の特別損失を計上するとともに、e-booksビジネスを取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、現時点において適切な年間予想値を算出することは困難と判断し繰延税金資産全額の取崩しによる法人税等調整額を計上し、損失計上となりました。

当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は4,014,436千円(前連結会計年度比34.5%減)、営業損失は998,228千円(前連結会計年度は46,001千円の営業利益)、経常損失は992,154千円(前連結会計年度は225,931千円の経常利益)、当期純損失は1,490,036千円(前連結会計年度は397,654千円の当期純利益)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

a. コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、当連結会計年度においては、電子書籍専用端末やスマートフォンの普及加速と、それに伴う電子書籍市場の成長を背景として、電子書籍に特化した3Gコンテンツ事業を推し進めたことにより、電子書籍売上は前連結会計年度比477%と大幅な成長を遂げ、また、リッチコンテンツやサブコンテンツの投入により、価値あるサービスの充実を図りました。しかしながら音楽系サイトの整理等による減収要因を賄いきれず全体として減収・減益となりました。

この結果、当該事業の売上高は3,378,535千円(前連結会計年度比40.5%減)となり、営業損失は397,426千円(前連結会計年度は775,629千円の営業利益)となりました。

b. その他の事業

その他の事業につきましては、マスターライセンス事業において、携帯をはじめテレビ、ウェブを通じた「ノンパッケージ商品」の販売に注力し、事業ポートフォリオの組み換えにより、他社コンテンツプロバイダーへのノンパッケージ商品の無期限配信許諾等の売上を計上いたしました。

また、前連結会計年度まで営業外取引として認識しておりました各種金融取引業務をファンディング事業として取り組んだほか、モバイルコンテンツのプロモーション代行、請求収納代行業務の取次等の分野で事業展開いたしました。

この結果、当該事業の売上高は635,900千円(前連結会計年度比42.5%増)となり、営業損失は96,318千円(前連結会計年度は28,645千円の営業利益)となりました。

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1

連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「マスターライセンス事業」を「その他の事業」に含めて区分したため、前連結会計年度との比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

a. 日本

当連結会計年度においては、電子書籍に特化してコンテンツ事業を中心に拡大を図るとともに音楽系コンテンツの配信許諾や販売を行いました。事業ポートフォリオ転換に伴うサイト整理による売上減少等が影響し、減収・減益となりました。

この結果、売上高は3,978,278千円（前連結会計年度比30.6%減）となり、営業損失は294,410千円（前連結会計年度は865,279千円の営業利益）となりました。

b. 北米

当連結会計年度においては、主にグローバルで普及の進むスマートフォンに対応したアプリケーションの開発・供給体制を整備するとともに、電子書籍ライセンスの獲得とプロモーションの試行に注力しましたが、スマートフォン関連の伸長はこれからであり、売上は小規模なものにとどまりました。

この結果、売上高は36,157千円（前連結会計年度比90.7%減）となり、営業損失は199,146千円（前連結会計年度は60,517千円の営業損失）となりました。

海外売上高につきましては、上記所在地別セグメントの業績に記載の内容をご参照ください。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて341,185千円増加し、5,200,083千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は478,517千円（前連結会計年度は582,551千円の減少）となりました。税金等調整前当期純損失 1,240,070千円を計上したものの、回収による売上債権の減少額693,755千円、前払費用の減少472,764千円、売却によるコンテンツ資産の減少173,694千円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は15,501千円（前連結会計年度は334,754千円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入204,500千円、定期預金の払戻しによる収入34,406千円、差入保証金の回収による収入30,689千円等の収入があった一方、コンテンツ配信用ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出 148,435千円、貸付けによる支出 169,468千円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は120,287千円（前連結会計年度は587,730千円の減少）となりました。これは主に配当金の支払額 96,179千円、自己株式の取得による支出 63,786千円等があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはモバイルコンテンツ事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が、困難であるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業(千円)	3,378,535	59.5
その他の事業(千円)	635,900	142.5
合計(千円)	4,014,436	65.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

4. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度のカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社並びに当連結会計年度のKDDI株式会社及び株式会社アトリーの販売実績につきましては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,701,572	27.8%	810,582	20.2%
KDDI株式会社	689,096	11.2%	-	-%
株式会社アトリー	623,773	10.2%	-	-%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	-	-%	404,060	10.1%

3【対処すべき課題】

新たな競合他社との競争

世界の携帯電話市場は、「世界同時不況」以降急ブレーキが掛かったものの総出荷台数は過去最高を記録し、一方、国内携帯電話市場は低迷する中で海外メーカーのスマートフォン製品が相次いで導入されました。新たなビジネスチャンスを開拓すべく、大手メーカー、新興メーカー等異業種が次々と積極的に参入し始めていることにより、競争はさらに増すと考えます。当社は、それら環境変化に素早くポートフォリオの組み換えを行い適応しながら、フィーチャーフォンのみのコンテンツの提供から、フィーチャーフォンでもPCでもスマートフォンでも提供できる利便性の高いサービスを提供するコンテンツプロバイダーへ変化し、競争価値向上に努めて参ります。

生産性の更なる向上

当社は、事業ドメインをe-booksビジネスへ事業ポートフォリオの組み換えを行い、グローバルでのe-booksビジネスの確立として、成長チャネルのスマートフォンでグローバルな展開を行うため、「ライセンス確保」「マルチビューワー対応」を強化し、パートナーとのリレーションによる売上規模拡大の実現を目指しております。

経営管理体制の強化

e-booksビジネスへの事業ポートフォリオの組み換えにより、既存事業の組織体制からスマートフォンチャネルの拡大に向けて、グローバルエリアでのビューワー開発・チャネルの拡大・ライセンス管理を強化するための組織体制の運用を開始しており、また人材の積極的な採用・育成により即応性の高い組織運営を行う方針であります。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

4【事業等のリスク】

以下において当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生の際の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業界動向について

携帯電話等によるインターネット接続サービスの利用者は、引続き堅調な成長を維持しておりますが、利用者の増加に伴う通信インフラ障害及びその他弊害等の発生、利用者に関する利用規制の導入及びその他の事由により利用者数の増加率等が当社グループの予想を下回る場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 情報料回収代行サービスについて

当社グループのコンテンツ事業の収益構造は、課金代行者による課金回収代行サービスを用いて、直接利用者から課金回収ができることを前提に組み立てられております。課金代行者が課金回収代行サービスを停止又は現在の契約約款を変更した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループが事業を展開しているコンテンツ市場は、発展傾向にあり、競争も激しく、当社グループと類似する事業を提供する企業の事業拡大や新規参入が相次いでおります。

当社グループは、競争の激化に対応すべく、ノウハウの蓄積、組織力強化に取り組んでおりますが、当社グループが市場の動向に適時、かつ効率的に対応できない場合、及び当社グループの運営するコンテンツの収益が低下し、新規の利用者の獲得が困難になる場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 著作権元について

当社グループのコンテンツ事業は、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあり、著作権元が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合、又著作権、著作隣接権に関する条件が変更になる場合、優良著作権を獲得できない場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループが提供するコンテンツについては、利用申込時に携帯電話番号や、メールアドレス等をシステム上に保管することがあります。これら当社グループが保管する個人情報については、JISQ 15001の要求する基準に則り厳重に社内管理をしておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により情報の外部流出等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用を失う等の可能性があります。これにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) システムダウンについて

当社グループの事業は、インターネットや課金代行者の通信ネットワークに依存しております。天災・停電・事故その他の非常事態等によって当社グループの通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は不可能となります。また、トラフィックの急激な過負担等によって当社グループ又は課金代行者のコンピュータシステムが動作不能な状態に陥った場合、あるいは、当社グループのハードウェア又はプログラム、ソフトウェアに不良個所があった場合、正常なコンテンツ提供が行われぬ可能性があります。

更には、コンピュータウイルス感染や、外部からの不正アクセスなどのサイバー犯罪、当社担当者の人的過失等によって、当社グループのプログラム及びソフトウェアが書換えられたり、データが破壊される等の被害の可能性が存在します。

当社グループでは、データバックアップやセキュリティ体制の強化、通信制限や24時間体制の監視等、現状可能な限りの対策を講じてはおりますが、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループ及びコンテンツの信頼性の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定分野のコンテンツへの依存について

平成22年12月期における個別売上高のうち、コンテンツ事業の売上高が占める割合は84.2%であり、中にはサウンド系のコンテンツも含まれております。そのうち日本のサウンド系コンテンツにつきましても、ほとんどが社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）への申請・許諾が必要となりますが、許諾条件の変更等が発生した場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

なお、当社グループは、サウンド系以外のコンテンツ（電子書籍等）及びその他の事業の拡大による売上構成比重の転換に努めており、特定事業者への依存度は低下してきております。

(8) 携帯電話等によるインターネット接続サービスの安定性及び継続的成長について

携帯電話等によるインターネット接続サービスの利用が増大することにより、ネットワークにおける処理やサービスが低下する可能性があります。また、停電やシステムトラブル等によりサービスの停止が頻繁に発生する可能性があります。その際には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 技術革新への対応について

当社グループは携帯電話・インターネット関連において事業を展開しておりますが、関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。

当社グループも、新技術への対応に努めておりますが、技術革新への対応が遅れた場合の競争力低下や新技術への対応のための予想し得ない追加的な支出が必要となる場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループの事業においては、各事業分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも業容に応じて継続した人材の確保が必要であると考えております。現時点においては人材について重要な支障が生じる状況にはないものと認識しておりますが、今後各事業分野において優秀な人材の獲得が困難となる場合、又は、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 法的規制について

当社グループの事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、今後の法整備の結果次第で当社グループの事業も何らかの規制を受ける場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、当社グループが事業を営む事業領域において、第三者の知的財産権を侵害せぬように常に留意し社内法務など関連部署を設けると共に外部の弁理士・弁護士等の専門家を通じ調査を行っております。しかしながら、コンテンツ事業・マスターライセンス事業においては、どのように知的財産権が適用されるかを想定することは困難であり、当社グループの調査内容が完全なものであり、また当社グループの見解が妥当であると保証することは困難です。もし、かかる事情により当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合は、差止請求、損害賠償請求、ライセンス料の支払等により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(13) デリバティブ取引について

当社は、余剰資金の運用を効果的に行うことを目的に、通貨スワップ取引、先物予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。取引に際しては、リスク管理を徹底し一定の範囲内で利用しておりますが、金利・為替・価格変動等の市場の変動によりデリバティブの時価が下落した場合には、損失、評価損が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 当社と携帯電話会社との契約

相手方の名称		主な契約内容	契約日	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ドコモ	NTTドコモ	「iモード情報サービス提供者契約」 当社が、NTTドコモにコンテンツを提供する為の契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成12年9月6日	平成12年9月11日から平成13年3月31日までとする。ただし双方いずれからも1ヶ月前までに特段の申出がない限り1年間自動継続される。 (注)1
		「iモードサービスに関する料金代行回収契約」 当社が提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成12年9月6日	iモードサービス開始日より平成13年3月31日までとする。ただし双方いずれからも1ヶ月前までに特段の申出がない限り1年間自動継続される。 (注)1
ケイディーディーアイ株式会社	KDDI	「コンテンツ提供に関する基本契約」 当社がKDDIに対してコンテンツを提供するについての基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成12年12月20日	平成13年1月1日より平成13年12月31日までとする。ただし期間満了の90日前までに双方いずれからも申出ない限り6ヶ月間自動延長される。 (注)1、2
ケイディーディーアイ株式会社、沖縄セルラー電話株式会社	KDDI及び沖縄セルラー	「情報料回収代行サービスに関する契約書」 当社がKDDI及び沖縄セルラーに提供するコンテンツの情報料をKDDI及び沖縄セルラーが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年1月1日	平成13年1月1日より平成13年12月31日までとする。ただし期間満了の90日前までに双方いずれからも申出ない限り6ヶ月間自動延長される。 (注)1、2

相手方の名称		主な契約内容	契約日	契約期間
ジェイフォン株式会社	J - P h o n e	「コンテンツ提供に関する基本契約」 当社がJ - P h o n e に対してコンテンツを提供するについての基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成13年2月14日	平成13年2月14日より平成13年3月31日までとする。ただし期間満了の3ヶ月前までに双方いずれからも申出がない限り1年間自動継続される。(注) 1、3
		「債権譲渡契約」(グループ全4社分) 当社が提供するコンテンツの情報料をJ - P h o n e が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年2月14日	コンテンツ提供に関する基本契約書に定める契約期間と同じ。
ディーディーアイポケット株式会社	D D I ポケット	「コンテンツデータダウンロードサービスの提供及び情報料回収代行に関する契約書」 当社がD D I ポケット S o u n d M a r k e t においてコンテンツデータダウンロードサービスを提供し、D D I ポケットが情報料を当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成13年3月26日	平成13年3月26日より平成13年9月25日までとする。ただし期間満了の30日前まで双方いずれからも申出ない限り6ヶ月間自動延長される。(注) 1、4

(注) 1 . 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により現在も契約の効力は存続しております。

2 . ケイディーディーアイ株式会社は平成14年11月1日付けでK D D I 株式会社に商号変更しております。

3 . ジェイフォン株式会社は、平成18年10月1日付けでソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。

4 . ディーディーアイポケット株式会社は、平成17年5月2日付けで株式会社ウィルコムに商号変更しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産のうち前連結会計年度末と比較し変動がある項目は主に以下のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,528,738千円減少し、6,993,674千円となりました。主な要因としましては、事業ポートフォリオの組み換えに伴う、e-booksビジネス以外の資産の資金化等により現金及び預金が303,203千円増加したものの、償却、売却に伴うコンテンツ資産及び無形固定資産の減少216,515千円、売却による投資有価証券の減少249,515千円、繰延税金資産の取崩248,253千円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて56,647千円減少し、571,958千円となりました。主な要因は、買掛金の減少94,480千円があった一方で未払金の増加79,360千円等があったことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,472,090千円減少し、6,421,715千円となりました。主な要因としましては、当期純損失の計上による利益剰余金の減少1,490,036千円、配当金の支払による減少97,764千円、自己株式の取得による減少63,786千円等によるものであります。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は162,719千円で、主要なものはコンテンツ事業におけるコンテンツシステム関連ソフトウェア145,696千円であります。

なお、当連結会計年度において事業ポートフォリオの組み換えに伴い、電子書籍分野以外のコンテンツサイトの売却・閉鎖が完了したことにより、固定資産除却損122,339千円が発生しております。そのうちの主なものはコンテンツ事業におけるコンテンツシステム関連のソフトウェアの除却損121,957千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (人)	
			有形固定資産	無形固定資産		合計		
				ソフトウェア	その他			小計
本社 (東京都新宿区)	コンテンツ事業 その他の事業	統括業務施設	25,139	134,871	1,436	136,307	161,446	95 (42)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借中のものであります。

3. 従業員数は、就業人員であり、()は外数で臨時雇用者の人数を記載しております。

4. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

5. 有形固定資産の金額にはリース資産17,778千円が含まれております。

6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備(賃貸借処理しているもの)として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
建物附属設備	一式	5	11,252	27,339
工具器具及び備品	一式	3~8	19,100	31,790
ソフトウェア	一式	5	6,399	3,723

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,238,000
計	6,238,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,222,074	2,222,074	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	2,222,074	2,222,074	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年1月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	96	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	2,150	2,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,032	13,032
新株予約権の行使期間	平成17年1月31日から 平成25年1月30日まで	平成17年1月31日から 平成25年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 13,032 資本組入額 6,516	発行価格 13,032 資本組入額 6,516
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。
- (b) 当社の取締役又は従業員としての地位を喪失した場合。
- (c) 死亡した場合。
- (d) 所定の書面により新株予約権の一部又は全部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

平成16年1月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,190	107,190
新株予約権の行使期間	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 107,190 資本組入額 53,595	発行価格 107,190 資本組入額 53,595
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数及び平成20年1月15日付による新株予約権の一部消滅した株数を控除した数のことであります。

平成17年1月28日の定時株主総会において決議された新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	71,821	71,821
新株予約権の行使期間	平成19年1月28日から 平成27年1月27日まで	平成19年1月28日から 平成27年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 71,821 資本組入額 35,910	発行価格 71,821 資本組入額 35,910
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権等の権利行使の場合を除く)を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合
(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数及び平成20年1月15日付による新株予約権の一部消滅した株数を控除した数のこととあります。

平成18年1月31日の定時株主総会において決議された新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	30,350	30,350
新株予約権の行使期間	平成20年1月31日から 平成28年1月30日まで	平成20年1月31日から 平成28年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 30,350 資本組入額 15,175	発行価格 30,350 資本組入額 15,175
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権等の権利行使の場合を除く)を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} + \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合
(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数及び平成20年1月15日付による新株予約権の一部消滅した株数を控除した数のこととあります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第三号様式 記載上の注意(21-2)の適用がないため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月10日 (注)2	-	2,381,668.80	-	39,561,857	18,987,344	9,890,464
平成19年5月10日 (注)3、4	-	2,381,668.80	-	-	9,890,464	-
平成19年5月10日 (注)3、5	-	2,381,668.80	30,544,756	9,017,101	-	-

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年11月30日 (注)6	46,745.80	2,334,923.00	-	9,017,101	-	-
平成21年3月31日 ~平成21年5月29日 (注)7,8,9	-	2,334,923	4,914,508	4,102,592	24,983	24,983
平成21年6月15日 (注)6	88,134	2,246,789	-	4,102,592	-	24,983
平成21年8月12日 (注)6	27,049	2,219,740	-	4,102,592	-	24,983
平成21年11月1日 ~ 平成21年12月31日 (注)1	5,264	2,225,004	10,090	4,112,684	10,090	35,074
平成22年3月26日 (注)9	-	2,225,004	-	4,112,684	9,776	44,851
平成22年5月28日 ~平成22年5月31日 (注)1	14,655	2,239,659	29,192	4,141,876	29,192	74,043
平成22年8月12日 (注)6	17,585	2,222,074	-	4,141,876	-	74,043

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 資本準備金の取り崩しによる減少であります。

3. 平成19年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金と資本金の取り崩しを行い、欠損てん補することを決議しております。

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他利益剰余金へ振り替えたものであります。

5. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の取り崩しを行っております。

6. 自己株式の消却による減少であります。

7. 平成21年3月31日開催の定時株主総会において、資本金の取り崩しを行うことを決議しております。

8. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の取り崩しを行っております。

9. その他資本剰余金を原資とする、剰余金の配当に伴う資本準備金の積立であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	234	16	41	47,940	48,251	
所有株式数(株)	-	11,557	33,581	190,194	21,955	1,046	1,963,741	2,222,074	
所有株式数の割合(%)	-	0.52	1.51	8.56	0.99	0.05	88.37	100.00	

(注) 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が169株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
安嶋 幸直	東京都渋谷区	518,697	23.34
株式会社ホワイトマジック	東京都渋谷区代々木3丁目38-15	150,000	6.75
中村 二三夫	北海道札幌市白石区	15,249	0.69
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	14,244	0.64
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	10,348	0.47
株式会社I S E	東京都品川区南品川6丁目15-3	8,908	0.40
須田 隆	群馬県渋川市	8,369	0.38
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH - 4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	7,987	0.36
CREDIT AGRICOLE (SUISSE) SA (KANAGAWA) (常任代理人 株式会社東京三菱UFJ銀行)	QUAI GENERAL - GUISAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	7,500	0.34
内田 和一	埼玉県秩父郡皆野町	7,401	0.33
計	-	748,703	33.69

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,222,074	2,221,905	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,222,074	-	-
総株主の議決権	-	2,221,905	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式169株が含まれておりますが、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数169個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォーサイド・ドット・コム	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

平成15年1月30日の定時株主総会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

決議年月日	平成15年1月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 3名 従業員 74名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	取締役に対し24,250、監査役に対し1,250、使用人に対し24,500、合計50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の退職等により、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式数は、平成22年12月31日現在、以下のとおり変更されています。

取締役 1名 計 600株
監査役 -名 計 -株
従業員 2名 計 1,550株

2. 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

平成22年3月25日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成22年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の取引先（人数は未定）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	20,000株を上限とする。（株数は未定）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）1
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日から平成24年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（以下「当該金額」という。）に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、当該金額が権利付与日の終値（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。なお、本総会の日以降に最初の新株予約権（以下「最初の新株予約権」という。）が発行された場合、それ以後、本定時株主総会の日から1年間以内の日に発行する新株予約権に関する1株当たりの行使価額は、最初の新株予約権に関する1株当たりの行使価額（調整がなされた場合は調整後の1株当たりの行使価額）と同額とすることができる。

なお、本有価証券報告書提出後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の権利行使による場合を除く。）を行う場合は、次の計算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2 . 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）のうち、当社及び当社関係会社の役員又は従業員は、権利行使時においても、当社及び当社関係会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了により退任・退職した場合その他正当の理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者のうち、新株予約権の発行時において当社の取引先であった者は、原則として、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が継続していることを要する。

本新株予約権は新株予約権者及び当社取締役会の承認を得て新株予約権を譲り受けた者のみが行使できるものとし、新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。

その他の条件については、本定時株主総会以降に開催される新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(会社法第165条第2項の定款の定めに基づく普通株式の取得)

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年12月2日)での決議状況 (取得期間 平成21年12月3日~平成22年3月31日)	106,382	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	3,086	9,119,630
当事業年度における取得自己株式	14,499	63,786,480
残存決議株式の総数及び価額の総額	88,797	227,093,890
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.5	75.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	83.5	75.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月15日)での決議状況 (取得期間 平成23年2月16日~平成23年3月31日)	40,183	175,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	10,491	40,050,345
提出日現在の未行使割合(%)	73.9	77.1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	17,585	72,906,110	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	10,491	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

なお、定款において中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、年1回の剰余金の配当を基本方針としており、実施にあたっては財政状態及び経営成績を勘案して、その都度決定する方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年2月15日取締役会決議	173,321	78

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成18年12月	第8期 平成19年12月	第9期 平成20年12月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月
最高(円)	56,500	8,510	3,570	4,490	9,970
最低(円)	6,300	2,075	888	1,149	2,830

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日からは大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)によるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 第7期は、決算期変更により平成17年11月1日から平成18年12月31日までの14ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,050	4,145	3,990	3,560	4,510	4,845
最低(円)	3,880	3,340	3,250	2,830	2,853	4,010

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日からは大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)によるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		安嶋 幸直	昭和47年12月15日生	平成5年9月 株式会社フジホームズ入社 平成9年1月 株式会社エブリネット入社 平成10年1月 株式会社エム・ティー・アイ入社 平成12年3月 当社設立代表取締役就任(現任)	注2	518,697
取締役	営業本部長	假屋 勝	昭和50年9月29日生	平成10年1月 株式会社エムティーアイ入社 平成12年3月 当社入社 平成13年5月 当社営業本部長就任 平成16年5月 当社執行役員兼社長室室長就任 平成17年3月 当社執行役員兼経営企画部長就任 平成18年1月 当社取締役就任 営業本部担当(現任)	注2	6,242
取締役	財務部長	飯田 潔	昭和48年7月2日生	平成9年4月 光世証券株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成18年8月 当社会計管理部長就任 平成19年9月 当社執行役員兼経理部長就任 平成21年11月 当社執行役員兼財務部長就任 平成22年3月 当社取締役就任 財務部担当(現任)	注2	905
取締役	ライセンス 部長	三角 佳代子	昭和53年1月1日生	平成12年4月 当社入社 平成15年9月 当社商品企画部長就任 平成19年9月 当社執行役員兼流通営業部長就任 平成20年1月 当社執行役員兼コンテンツ事業本部長就任 平成22年3月 当社取締役就任 ライセンス部担当(現任)	注2	5,084
常勤監査役		法木 右近	昭和34年7月8日生	昭和59年4月 株式会社巴川製紙所入社 平成2年10月 株式会社伸法社入社 平成7年3月 アスカコンサルティング株式会社入社 平成9年2月 青山監査法人(現みずほ監査法人)入所 平成12年2月 港総合会計事務所開所(現業) 平成13年1月 当社監査役就任(現任)	注1,5	2,113
監査役		田辺 一男	昭和32年8月3日生	昭和60年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和62年4月 東京弁護士会登録 昭和62年4月 大原法律事務所入所 平成19年3月 当社監査役就任(現任)	注1,3	119
監査役		寶田 健太郎	昭和49年6月29日生	平成11年9月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現新日本アーンストヤング税理士法人)入社 平成12年10月 高野総合会計事務所入所 平成14年7月 宝田税務会計事務所(現宝田・寿原会計事務所)開所(現業) 平成21年4月 当社監査役就任(現任)	注1,4	-
計						526,873

(注) 1. 監査役法木右近及び田辺一男並びに寶田健太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成23年3月25日開催の定時株主総会から1年間であります。
3. 監査役任期は、平成23年3月25日開催の定時株主総会から4年間であります。
4. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成23年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役任期は、平成21年3月31日開催の定時株主総会から4年間であります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
深川 紀睦	昭和47年7月8日生	平成5年4月 東京ベニヤ株式会社 入社 平成15年6月 当社入社	660

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業としての意思決定に関する透明性・公平性を確保するとともに責任体制を明確化することと捉え、経営の重要課題としております。

意思決定機関である取締役会の構成人員は少数となっておりますが、これは機動的かつ効率的な意思決定及び業務執行を行うためであり、意思決定に関する透明性・公平性の確保のために、経営状態の十分なディスクロージャーに努め、監査役会の監査や社外各方面からの多様な意見を積極的に取り入れております。監査役会につきましては、複数かつ過半数の社外監査役を置くことによって、経営監視機能を十分に発揮することができる体制としております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

(取締役会)

取締役会は、取締役4名で構成されており、業務執行に関する重要事項の決定や、取締役の職務執行の監督を目的として、原則として月に1回開催されています。

また、毎週1回「経営会議」を開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化へ向け取り組んでおります。

(監査役会)

監査役会は、3名すべてを社外監査役とし、法務及び会計、税務の専門性を持った人材を招聘することで、独立性・実効性を確保するとともに、取締役の職務執行への牽制機能を強化しております。

(内部監査)

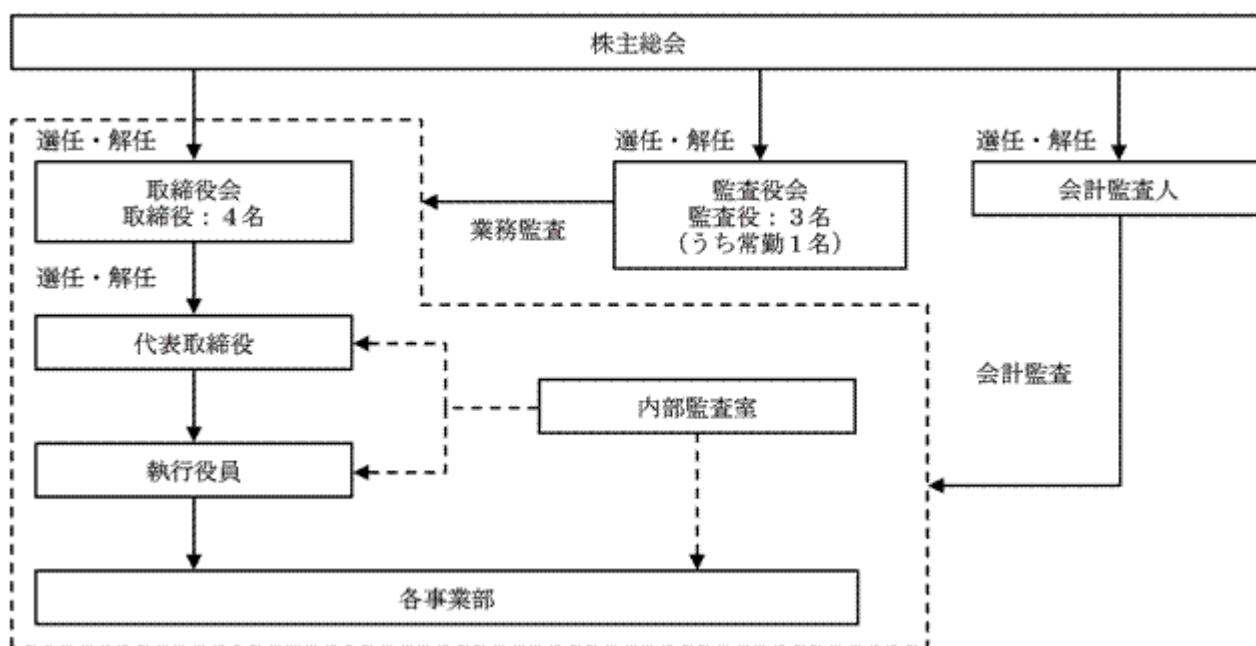
内部監査につきましては、内部監査室が担当しており、内部監査規程に基づき監査を実施しております。

(会計監査人)

東陽監査法人を選任しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談・確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係を判りやすく示す図表

会社の経営上の意思決定、業務執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりです。



ハ. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況を含む)

当社では、業務全般にわたる諸規則を網羅的に整備、文書化しており、この諸規則のもとで各役職員が権限と責任を持って業務を遂行しております。

また、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり決議し、これに基づいて内部統制システムの整備に努めております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業理念に基づいた倫理規程を定め、取締役自らによる率先垂範と役職員への周知徹底を図ることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務執行の監視をより強化することとする。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、担当所管部門が、適切かつ確実に検

索が容易な状態で保存・管理するとともに、文書種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は権限者が閲覧可能な状態を維持することとする。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、適切なリスク管理体制を整備し構築する。
- ・事業上のリスクとして、信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内管理体制及び規程・マニュアルの整備、見直しを行うこととする。併せて、報告・監視・改善体制を整備する。ロ.事業上のリスクとして、信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内管理体制及び規程・マニュアルの整備、見直しを行うこととする。併せて、報告・監視・改善体制を整備する。
- ・当社の事業形態を鑑み、知的財産権管理の重要性を認識し、法務部門による契約締結までのプロセス及び契約書の保管体制を含めた厳格な管理体制を構築する。
- ・監査役会は、事業活動におけるリスクが予見される場合には、迅速に代表取締役及びリスク管理委員会に報告をするものとする。報告を受けたリスク管理委員会は、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめる体制を整えることとする。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・企業価値向上のための成長戦略として、企業理念を機軸に制定した経営計画、及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行うこととする。
- ・取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分担に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- ・「業務分掌規程」、「稟議規程」等に定める役割と責任、職務執行手続きに従って必要な決定・執行・監督を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。
- ・取締役は原則として毎週1回「経営会議」を開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化に努める。

e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業理念、企業行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- ・「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等により、職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制を構築する。

f) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・各グループ関係会社の管理については、「関係会社等管理規程」の基本原則を遵守し、その業務の適正を監視できる体制を構築する。
- ・当社と子会社との取引条件（子会社間の取引条件を含む）が、第三者との取引と比較して、著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認する体制とする。

g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の業務補助のため必要に応じて、その職務を補助する「監査役事務局」を設置し、監査役事務局所属の使用人を配置することとする。監査役事務局の人数、資格などは常勤監査役との間で協議の上、決定することとする。

h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役事務局の使用人は専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助に専念する。また、その任命・人事評価・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとする。

i) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ・監査役と協議の上、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を整備することとする。
- ・監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要議事録、稟議書は、都度監査役に回覧することとする。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求められることができることとする。

j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査役会との定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制とする。
- ・監査役は内部監査人との間で、事業年度ごとに内部監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議、意見交換をして密接な情報交換及び連携を図る。
- ・監査役及び内部監査人は、会計監査人とも連携し相互に情報共有を図る。

内部監査及び監査役監査の状況

内部統制は、内部監査室（2名）が定期的に内部監査を実施しており、当社及び子会社の業務全般に関して、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。また、定期的に活動報告を

行うなど、監査役会との関係も適切に構築しております。

監査役は会計監査人と連携し、会計監査人の年度監査計画と重点監査項目、監査方法等を確認し、期中及び期末の各監査において、会計監査人の監査状況の報告を求めるとともに、監査役の調査した会社状況や取締役の業務執行状況等、相互の監査活動を踏まえた意見交換を適宜実施することで監査品質の向上と効率化に務めております。なお、監査役には、会計及び税務、法務の専門性を持った人材を招聘しております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を東陽監査法人に委嘱していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：前原一彦氏、中野敦夫氏

(注) 継続監査年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

ロ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 2名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を採用しておりません。業務執行は、取締役会において行い、その機能の監視を監査役会が行っております。

監査役会につきましては、常勤監査役（社外）1名と監査役（社外）2名の合計3名で構成しています。社外監査役を置くことによって、経営監視機能を十分に発揮することができる体制を構築しております。

社外監査役の選任にあたっては、当社の経営につき、適切に監督、監査できる豊富な業務知識と経験を有するものを選任しております。当社の社外監査役は、その独立した立場で客観的な見識に基づく意見や専門的知識に基づく指摘を行っており、取締役の経営判断や業務執行の適正性を監視する機能を担っております。

社外監査役3名につきましては、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間に特別な利害関係はありません。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
	基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	26,850千円	-	-	-	5名
社外役員（監査役）	13,800千円	-	-	-	3名

(注) 1．報酬等の総額及び員数には、平成22年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。その限度額の範囲内において、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等については監査役会の協議にて報酬等の額の決定しております。

株式の保有状況

- イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
銘柄数：3銘柄
貸借対照表計上額の合計額：68,424千円
- ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式
該当事項はありません。
- ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ニ．保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、下記の合計額としています。なお、当該限定責任が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

- イ．在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- ロ．新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,250	-	24,150	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,250	-	24,150	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるように、信用性の高い公平な機関が提供しているホームページ等から適時必要な情報を収集するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 4,896,879	5,200,083
売掛金	4 1,599,905	4 906,150
コンテンツ資産	1 329,872	1 156,177
商品及び製品	5,631	-
前払費用	515,905	-
繰延税金資産	243,123	-
その他	157,053	368,853
貸倒引当金	162,265	233,644
流動資産合計	7,586,105	6,397,620
固定資産		
有形固定資産	5 15,117	5 25,650
無形固定資産	243,677	200,857
投資その他の資産		
投資有価証券	2 391,863	2 166,009
繰延税金資産	5,130	-
その他	2 282,131	205,304
貸倒引当金	1,613	1,768
投資その他の資産合計	677,511	369,545
固定資産合計	936,306	596,053
資産合計	8,522,412	6,993,674
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,427	131,947
未払金	239,526	318,887
リース債務	882	4,284
未払法人税等	14,603	7,892
その他	116,485	79,418
流動負債合計	597,925	542,429
固定負債		
リース債務	3,087	14,167
その他	27,593	15,362
固定負債合計	30,680	29,529
負債合計	628,606	571,958

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,112,684	4,141,876
資本剰余金	3,512,850	3,371,373
利益剰余金	466,936	1,023,100
自己株式	9,119	-
株主資本合計	8,083,351	6,490,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,165	-
為替換算調整勘定	68,418	68,434
評価・換算差額等合計	200,583	68,434
新株予約権	11,037	-
純資産合計	7,893,806	6,421,715
負債純資産合計	8,522,412	6,993,674

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,126,226	4,014,436
売上原価	1,433,522	1,465,498
売上総利益	4,692,704	2,548,937
販売費及び一般管理費	₁ 4,646,703	₁ 3,547,165
営業利益又は営業損失()	46,001	998,228
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,669	16,942
受取分配金	2,412	1,805
為替差益	9,041	-
物品売却益	44,933	-
金融派生商品収益	103,156	44,317
その他	36,983	10,614
営業外収益合計	230,197	73,681
営業外費用		
出資金取崩	45,640	24,301
為替差損	-	40,843
貸倒引当金繰入額	2,469	879
その他	2,158	1,583
営業外費用合計	50,267	67,607
経常利益又は経常損失()	225,931	992,154
特別利益		
事業譲渡益	4,806	-
貸倒引当金戻入額	-	37,178
その他	-	77
特別利益合計	4,806	37,255
特別損失		
固定資産除却損	₂ 20,469	₂ 122,339
投資有価証券売却損	-	139,865
貸倒損失	44,234	-
その他	₃ 9,008	₃ 22,966
特別損失合計	73,712	285,171
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	157,026	1,240,070
法人税、住民税及び事業税	7,624	1,712
法人税等調整額	248,253	248,253
法人税等合計	240,628	249,965
当期純利益又は当期純損失()	397,654	1,490,036

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,017,101	4,112,684
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	4,914,508	-
新株の発行（新株予約権の行使）	10,091	29,192
当期変動額合計	4,904,416	29,192
当期末残高	4,112,684	4,141,876
資本剰余金		
前期末残高	-	3,512,850
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	4,914,508	-
欠損填補	811,915	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	249,836	97,764
自己株式の消却	349,996	72,906
新株の発行（新株予約権の行使）	10,091	29,192
当期変動額合計	3,512,850	141,477
当期末残高	3,512,850	3,371,373
利益剰余金		
前期末残高	742,633	466,936
当期変動額		
欠損填補	811,915	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	397,654	1,490,036
当期変動額合計	1,209,569	1,490,036
当期末残高	466,936	1,023,100
自己株式		
前期末残高	-	9,119
当期変動額		
自己株式の取得	359,116	63,786
自己株式の消却	349,996	72,906
当期変動額合計	9,119	9,119
当期末残高	9,119	-
株主資本合計		
前期末残高	8,274,467	8,083,351
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	249,836	97,764
当期純利益又は当期純損失（ ）	397,654	1,490,036
自己株式の取得	359,116	63,786
新株の発行（新株予約権の行使）	20,182	58,385
当期変動額合計	191,115	1,593,201

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
当期末残高	8,083,351	6,490,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	117,265	132,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,900	132,165
当期変動額合計	14,900	132,165
当期末残高	132,165	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	68,504	68,418
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	16
当期変動額合計	86	16
当期末残高	68,418	68,434
評価・換算差額等合計		
前期末残高	185,769	200,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,813	132,148
当期変動額合計	14,813	132,148
当期末残高	200,583	68,434
新株予約権		
前期末残高	7,490	11,037
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,021	16,179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,569	5,141
当期変動額合計	3,547	11,037
当期末残高	11,037	-
純資産合計		
前期末残高	8,096,187	7,893,806
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	249,836	97,764
当期純利益又は当期純損失（ ）	397,654	1,490,036
自己株式の取得	359,116	63,786
新株の発行（新株予約権の行使）	15,160	42,206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,244	137,290
当期変動額合計	202,381	1,472,090
当期末残高	7,893,806	6,421,715

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	157,026	1,240,070
減価償却費	70,622	72,666
固定資産除却損	20,469	122,750
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	264	139,865
出資金運用損益(は益)	45,640	-
金融派生商品収益	103,156	44,317
貸倒引当金の増減額(は減少)	140,154	71,533
受取利息及び受取配当金	33,669	16,942
売上債権の増減額(は増加)	461,028	693,755
コンテンツ資産の増減額(は増加)	129,361	173,694
仕入債務の増減額(は減少)	91,042	94,149
前払費用の増減額(は増加)	417,454	472,764
たな卸資産の増減額(は増加)	642	5,394
未払金の増減額(は減少)	22,348	81,300
前受金の増減額(は減少)	19,409	-
長期前払費用の増減額(は増加)	109,034	23,111
その他	90,936	3,490
小計	603,840	464,846
利息及び配当金の受取額	28,188	17,975
法人税等の支払額	6,899	4,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,551	478,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,038,604	-
定期預金の払戻による収入	1,000,000	34,406
有形固定資産の取得による支出	10,049	606
無形固定資産の取得による支出	169,784	148,435
敷金の差入による支出	42,625	3,039
敷金の回収による収入	126,099	405
差入保証金の差入による支出	1,188,871	-
差入保証金の回収による収入	1,078,185	30,689
投資有価証券の取得による支出	250,207	6,434
投資有価証券の売却による収入	97,189	204,500
子会社株式の取得による支出	23,661	-
貸付けによる支出	212,607	169,468
貸付金の回収による収入	190,474	37,865
金融派生商品の売却による収入	109,707	4,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	334,754	15,501

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	42,206
自己株式の取得による支出	359,116	63,786
配当金の支払額	243,775	96,179
リース債務の返済による支出	-	2,527
その他	15,160	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	587,730	120,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,935	1,542
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,502,101	341,185
現金及び現金同等物の期首残高	6,360,999	4,858,897
現金及び現金同等物の期末残高	4,858,897	5,200,083

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社名 For-side.com.U.K.Co.,Ltd.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 For-side.com AU PTY LTD 他1社、9投資事業組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社名 For-side.com.U.K.Co.,Ltd.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 For-side.com AU PTY LTD 他、9投資事業組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の名称等 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び理由 For-side.com AU PTY LTD 他1社、9投資事業組合 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の名称等 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び理由 For-side.com AU PTY LTD 他、9投資事業組合 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>For-side.com.U.K.Co.,Ltd.の決算日は10月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>金地金 移動平均法による時価法によっております。</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品及び製品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法、在外連結子会社については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6～15年 工具器具備品 3～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品・製品及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法、在外連結子会社については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～10年 工具器具備品 4～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(4) コンテンツ資産の処理 方法	<p>コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（音源・その他2年、動画3年）に基づく定額法にて償却しております。</p> <p>なお、コンテンツ資産には仕掛コンテンツ資産（制作途中のコンテンツ資産）が含まれております。</p>	<p>コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（主として音源2年、動画3年）に基づく定額法にて償却しております。</p> <p>なお、コンテンツ資産には仕掛コンテンツ資産（制作途中のコンテンツ資産）が含まれております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建の金銭債権・債務等は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用し、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) に変更しております。当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日 企業会計基準委員会) を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>(金融商品等の取引に係る会計処理)</p> <p>金融商品及び金融派生商品の取引から生ずる損益については、従来、営業外損益に計上しておりましたが、当該損益のうち余剰資金の運用を目的とする取引に係る損益はファンディング事業の成果として認識することとなり、今後さらにその重要性が増すと見込まれるため、当連結会計年度より売上高または売上原価として計上する方法に変更いたしました。なお、相場変動リスク等のヘッジを目的とする取引から生ずる損益については、従来通り営業外損益に計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は324,967千円増加、売上原価は320,662千円増加、営業利益は4,304千円増加しておりますが、経常損益以下に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「商品」「製品」は、当連結会計年度から「商品及び製品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「商品及び製品」の金額は、4,989千円であります。</p> <p>「前払費用」は、前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「前払費用」の金額は、98,450千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当連結会計年度は481千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することしました。</p> <p>「貸倒損失」は、前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「貸倒損失」の金額は、6,894千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「出資金運用損益(は益)」、「前払費用の増減額(は増加)」及び「長期前払費用の増減額(は増加)は、前連結会計年度までは「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「出資金運用損益(は益)」、「前払費用の増減額(は増加)」及び「長期前払費用の増減額(は増加)は、それぞれ45,672千円、27,258千円、75千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「破産更生債権等の増減額(は増加)」当連結会計年度において「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「破産更生債権等の増減額(は増加)」は、622千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度末の「前払費用」の金額は43,140千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「出資金運用損益(は益)」は当連結会計年度において、「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「出資金運用損益(は益)」は24,301千円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「新株予約権の行使による株式の発行による収入」は、前連結会計年度までは「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「新株予約権の発行による収入」は、15,160千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)										
<p>1 コンテンツ資産は、動画等のコンテンツ取得価額で、定額法による償却後の残高を計上しております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>23,661千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td>19,182千円</td> </tr> </table> <p>3 担保に供している資産及び担保に係る債務 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>37,982千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,982千円</td> </tr> </table> <p>敷金支払の履行に関する信用状発行の担保として差し入れており、対応債務については該当ありません。</p> <p>4 割賦売掛金が55,260千円含まれております。</p> <p>5 有形固定資産の減価償却累計額は、19,254千円であります。</p>	関係会社株式	23,661千円	関係会社出資金	19,182千円	定期預金	37,982千円	計	37,982千円	<p>1 同左</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>23,661千円</td> </tr> </table> <p>4 割賦売掛金が43,374千円含まれております。</p> <p>5 有形固定資産の減価償却累計額は、21,750千円であります。</p>	関係会社株式	23,661千円
関係会社株式	23,661千円										
関係会社出資金	19,182千円										
定期預金	37,982千円										
計	37,982千円										
関係会社株式	23,661千円										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>2,120,377千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>1,040,022千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>161,410千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>56千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>20,413千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,469千円</td> </tr> </table> <p>3 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>違約金</td> <td>7,216千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損損失</td> <td>1,791千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,008千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	2,120,377千円	支払手数料	1,040,022千円	貸倒引当金繰入額	161,410千円	工具、器具及び備品	56千円	ソフトウェア	20,413千円	計	20,469千円	違約金	7,216千円	リース資産減損損失	1,791千円	合計	9,008千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,708,472千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>667,657千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>510,685千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>116,111千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>299千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>83千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>121,957千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>122,339千円</td> </tr> </table> <p>3 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>契約解除損</td> <td>15,643千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約損</td> <td>7,322千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,966千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,708,472千円	支払手数料	667,657千円	給与手当	510,685千円	貸倒引当金繰入額	116,111千円	工具、器具及び備品	299千円	商標権	83千円	ソフトウェア	121,957千円	計	122,339千円	契約解除損	15,643千円	リース解約損	7,322千円	合計	22,966千円
広告宣伝費	2,120,377千円																																								
支払手数料	1,040,022千円																																								
貸倒引当金繰入額	161,410千円																																								
工具、器具及び備品	56千円																																								
ソフトウェア	20,413千円																																								
計	20,469千円																																								
違約金	7,216千円																																								
リース資産減損損失	1,791千円																																								
合計	9,008千円																																								
広告宣伝費	1,708,472千円																																								
支払手数料	667,657千円																																								
給与手当	510,685千円																																								
貸倒引当金繰入額	116,111千円																																								
工具、器具及び備品	299千円																																								
商標権	83千円																																								
ソフトウェア	121,957千円																																								
計	122,339千円																																								
契約解除損	15,643千円																																								
リース解約損	7,322千円																																								
合計	22,966千円																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	2,334,923	5,264	115,183	2,225,004
合計	2,334,923	5,264	115,183	2,225,004
自己株式				
普通株式(注)3、4	-	118,269	115,183	3,086
合計	-	118,269	115,183	3,086

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,264株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少115,183株は、自己株式の消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加118,269株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少115,183株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	11,037
	合計	-	-	-	-	-	11,037

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月24日 取締役会	普通株式	249	107	平成21年3月31日	平成21年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年2月17日 取締役会	普通株式	97	資本剰余金	44	平成21年12月31日	平成22年3月26日

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	2,225,004	14,655	17,585	2,222,074
合計	2,225,004	14,655	17,585	2,222,074
自己株式				
普通株式（注）3、4	3,086	14,499	17,585	-
合計	3,086	14,499	17,585	-

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加14,655株は、新株予約権の行使によるものであります。

2．普通株式の発行済株式総数の減少17,585株は、自己株式の消却によるものであります。

3．普通株式の自己株式の株式数の増加14,499株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

4．普通株式の自己株式の株式数の減少17,585株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年2月17日 取締役会	普通株式	97	44	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年2月15日 取締役会	普通株式	173	資本剰余金	78	平成22年12月31日	平成23年3月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 4,896,879	現金及び預金勘定 5,200,083
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 37,982	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 4,858,897	現金及び現金同等物 5,200,083

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)					当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)				
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 本社におけるサーバー機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 本社におけるサーバー機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円
建物	23,475	6,651	-	16,823	建物	23,475	11,346	-	12,128
工具、器具及び備品	299,944	220,223	1,133	78,588	工具、器具及び備品	191,999	138,319	319	53,360
ソフトウェア	29,530	21,974	2,715	4,840	ソフトウェア	21,950	18,750	1,411	1,787
合計	352,950	248,849	3,848	100,252	合計	237,424	168,416	1,731	67,276
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
			35,966千円					27,777千円	
			72,747千円					44,969千円	
			合計	108,713千円				合計	72,747千円
			リース資産減損勘定の残高	27,593千円				リース資産減損勘定の残高	15,362千円
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
			支払リース料	56,801千円				支払リース料	40,016千円
			リース資産減損勘定の取崩額	7,454千円				リース資産減損勘定の取崩額	2,117千円
			減価償却費相当額	50,895千円				減価償却費相当額	35,325千円
			支払利息相当額	5,156千円				支払利息相当額	3,641千円
			減損損失	1,791千円				減損損失	655千円
(4)減価償却費相当額の算定方法					(4)減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5)利息相当額の算定方法					(5)利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

資金運用については、資金運用規程及び財務運用管理規定に従って行っており、主に短期的な流動性の高い商品での運用を行っております。資金調達については、設備投資計画に照らして主にリースによっております。リスクヘッジ目的及び余剰資金の運用において、デリバティブ取引を利用しております。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し滞留防止に努めるとともに、一般顧客に対する債権で回収代行委託先で未回収となったものについては自社で回収を行う体制を整備しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する国内及び海外企業の株式や社債等であり、市場リスク並びに信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容等を把握し、評価と保有関係の見直しを行っております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。リース債務は主に設備投資に係る資金調達です。これらの債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰管理を継続的に行って手許流動性の維持に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に従って行っており、ヘッジ目的として外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。また、一定の範囲内で余剰資金の運用を効果的に行うために利用しておりますが、当連結会計年度末においては、これによる契約等の残高はありません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注）2.参照）及び、重要性が乏しいものは、次表には含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,200,083	5,200,083	-
(2) 売掛金	906,150		
貸倒引当金(*1)	233,458		
	672,692	672,606	86
(3) 投資有価証券	70,826	67,651	3,174
(4) 買掛金	131,947	131,947	-
(5) 未払金	318,887	318,887	-
(6) リース債務	18,451	16,960	1,490
(7) デリバティブ取引(*2)	34,499	34,499	-

(*1) 売掛金については、対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

市場価格のない債券については、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(4) 買掛金 (5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

イ．ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法については、「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

ロ．ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものではありません。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券(*1)	
非上場株式	68,424
その他	3,097
差入敷金(*2)	117,401
差入保証金(*2)	60,000

(*1) 投資有価証券の非上場株式及びその他(新株予約権付社債等)については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2) 貸借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
	現金及び預金	5,200,083	-
売掛金	895,760	6,277	4,113
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債権			
社債	-	-	67,826
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	-	3,000	-
合計	60,958,430	9,277	71,939

(注) 4．リース債務の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
	リース債務	4,284	4,284	4,284	3,843

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

該当事項はありません。

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	種類	前連結会計年度 (平成21年12月31日現在)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	344,165	212,000	132,165
合計		344,165	212,000	132,165

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
97,189	264	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成21年12月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
(1)満期保有目的の債券		
非上場株式	-	
社債	77,826	
その他	-	
(2)その他有価証券		
非上場株式	78,376	
社債	-	
その他	-	
合計	156,202	

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成21年12月31日現在)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	-	77,826	-	-

当連結会計年度(平成22年12月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	67,826	63,270	4,556
	(3)その他	-	-	-
合計		67,826	63,270	4,556

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,000	3,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	3,000	3,000	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 71,522千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	204,290	-	139,865
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	204,290	-	139,865

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 余剰資金の運用において、通貨スワップ取引、先物予約取引等を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引につきましては、リスクを限定し、一定の範囲内での余剰資金の運用として行う方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、余剰資金の運用を効果的に行う事を目的に利用しております。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引の主なリスクは市場リスク及び信用リスクがあります。 市場リスクとは、金利・為替・価格変動等の市場の変動により価値が変動するリスクを言います。 信用リスクとは、デリバティブ取引の相手方の破綻等により契約が履行されなくなるリスクを言います。ただし、信用リスクについては、信用度の高い取引先との取引を基本方針としており、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度を定めた社内管理規程に従って財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。 なお、リスク管理体制強化のため、別途管理責任者を置き、取引残高、評価損益の確認及び運用状況の監視等を継続的に行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度（平成21年12月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等 うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引 売建	296,060	-	302,610	6,550
	合計	296,060	-	302,610	6,550

（注）時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	種類	当連結会計年度（平成22年12月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等 うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引 売建	306,960	-	272,460	34,499
	合計	306,960	-	272,460	34,499

（注）時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8,455千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況(提出会社)

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員74名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員41名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員41名
ストック・オプション数	普通株式 50,000株	普通株式 5,015株	普通株式 13,885株
付与日	平成15年7月17日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで継続して勤務していること。ただし、定年又は任期満了により退任した場合を除く。	同左	同左
対象勤務期間	1年半(自平成15年7月17日至平成17年1月30日)	1年1ヶ月(自平成20年4月1日至平成21年4月30日)	2年1ヶ月(自平成20年4月1日至平成22年4月30日)
権利行使期間	平成17年1月31日から平成25年1月30日まで	平成21年5月1日から平成22年4月30日まで	平成22年5月1日から平成22年5月31日まで

(注) 1. スtock・オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成15年12月19日付で1株を5株に、平成16年7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オブ ション	平成20年 ストック・オブ ション	平成20年 ストック・オブ ション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	4,820	13,329
付与	-	992	1,727
失効	-	765	1,221
権利確定	-	5,047	-
未確定残	-	-	13,835
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,150	-	-
権利確定	-	5,047	-
権利行使	-	4,966	-
失効	-	-	-
未行使残	2,150	81	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成15年 ストック・オブ ション	平成20年 ストック・オブ ション	平成20年 ストック・オブ ション
権利行使価格 (円)	13,032	2,880	2,880
行使時平均株価 (円)	-	2,978	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	954	1,104

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	77.4%	80.5%
予想残存期間(注)2	1.58年	2.13年
予想配当(注)3	126円/株	126円/株
無リスク利率(注)4	0.55%	0.57%

(注)1. 1年7ヶ月間(平成18年9月から平成20年4月まで)の株価実績、2年1ヶ月間(平成18年2月から平成20年4月まで)の株価実績、に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. 自社株式オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 114千円

5. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) 自社株式オプションの内容

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取引先1名	当社取引先1名	当社取引先3名	当社取引先2名	当社取引先2名
自社株式オプション数	普通株式 120株	普通株式 60株	普通株式 1,500株	普通株式 330株	普通株式 770株
付与日	平成16年5月11日	平成17年6月3日	平成18年4月10日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで取引関係が良好に継続していること。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年5月12日から平成26年1月29日まで	平成19年1月28日から平成27年1月27日まで	平成20年1月31日から平成28年1月30日まで	平成21年5月1日から平成22年4月30日まで	平成22年5月1日から平成22年5月30日まで

(注)1. 自社株式オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成16年7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度 末	-	-	-	330	770
付与	-	-	-	-	50
失効	-	-	-	32	-
権利確定	-	-	-	298	-
未確定残	-	-	-	-	820
権利確定後(株)					
前連結会計年度 末	120	20	500	-	-
権利確定	-	-	-	298	-
権利行使	-	-	-	298	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	120	20	500	-	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権	平成20年 新株予約権
権利行使価格 (円)	107,190	71,821	30,350	2,880	2,880
行使時平均株価 (円)	-	-	-	2,978	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	954	1,104

6. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年自社株式オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年新株予約権	平成20年新株予約権
株価変動性(注)1	77.4%	80.5%
予想残存期間(注)2	1.58年	2.13年
予想配当(注)3	126円/株	126円/株
無リスク利率(注)4	0.55%	0.57%

(注)1. 1年7ヶ月間(平成18年9月から平成20年4月まで)の株価実績、2年1ヶ月間(平成18年2月から平成20年4月まで)の株価実績、に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,926千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(提出会社)

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員74名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員41名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員41名
ストック・オプション数	普通株式 50,000株	普通株式 5,015株	普通株式 13,885株
付与日	平成15年7月17日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで継続して勤務していること。ただし、定年又は任期満了により退任した場合を除く。	同左	同左
対象勤務期間	1年半(自平成15年7月17日至平成17年1月30日)	1年1ヶ月(自平成20年4月1日至平成21年4月30日)	2年1ヶ月(自平成20年4月1日至平成22年4月30日)
権利行使期間	平成17年1月31日から平成25年1月30日まで	平成21年5月1日から平成22年4月30日まで	平成22年5月1日から平成22年5月31日まで

(注)1. ストック・オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成15年12月19日付で1株を5株に、平成16年7月20日付で1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オブ ション	平成20年 ストック・オブ ション	平成20年 ストック・オブ ション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	13,835
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	13,835
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,150	81	-
権利確定	-	-	13,835
権利行使	-	-	13,835
失効	-	81	-
未行使残	2,150	-	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成15年 ストック・オブ ション	平成20年 ストック・オブ ション	平成20年 ストック・オブ ション
権利行使価格 (円)	13,032	2,880	2,880
行使時平均株価 (円)	-	-	5,990
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	954	1,104

3. 自社株式オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 291千円

4. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) 自社株式オプションの内容

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取引先 1名	当社取引先 1名	当社取引先 3名	当社取引先 2名
自社株式オプション数	普通株式 120株	普通株式 60株	普通株式 1,500株	普通株式 770株
付与日	平成16年 5月11日	平成17年 6月3日	平成18年 4月10日	平成20年 4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで取引関係が良好に継続していること。	同左	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年 5月12日から平成26年 1月29日まで	平成19年 1月28日から平成27年 1月27日まで	平成20年 1月31日から平成28年 1月30日まで	平成22年 5月1日から平成22年 5月30日まで

(注) 1. 自社株式オプション数は付与時の数を記載しております。

2. 平成16年 7月20日付で 1株を 5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	820
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	820
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	120	20	500	-
権利確定	-	-	-	820
権利行使	-	-	-	820
失効	-	-	-	-
未行使残	120	20	500	-

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権	平成18年 新株予約権	平成20年 新株予約権
権利行使価格 (円)	107,190	71,821	30,350	2,880
行使時平均株価 (円)	-	-	-	6,055
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	1,104

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>繰越欠損金 233,229</p> <p>未払事業税 4,273</p> <p>その他 5,671</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 243,174</p> <p>評価性引当額 51</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 243,123</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>繰越欠損金 29,174,043</p> <p>関係会社出資金取崩 103,521</p> <p>その他有価証券評価差額金 53,791</p> <p>リース資産減損損失 11,230</p> <p>出資金取崩 6,249</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 29,348,836</p> <p>評価性引当額 29,343,706</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 5,130</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>繰越欠損金 -</p> <p>未払事業税 1,637</p> <p>その他 1,022</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 2,660</p> <p>評価性引当額 2,660</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 -</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>繰越欠損金 29,915,271</p> <p>関係会社出資金取崩 111,328</p> <p>リース資産減損損失 6,252</p> <p>出資金取崩 8,333</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 30,041,186</p> <p>評価性引当額 30,041,186</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.8</p> <p>住民税均等割 2.4</p> <p>評価性引当額の減少 197.8</p> <p>その他 1.5</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 153.2</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。</p>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライ ツ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,680,042	446,184	6,126,226	-	6,126,226
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,680,042	446,184	6,126,226	-	6,126,226
営業費用	4,904,412	417,539	5,321,951	758,274	6,080,225
営業利益又は営業損失()	775,629	28,645	804,275	758,274	46,001
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	2,343,315	224,852	2,568,167	5,954,244	8,522,412
減価償却費	53,287	-	53,287	17,334	70,622
減損損失	1,791	-	1,791	-	1,791
資本的支出	155,784	-	155,784	19,826	175,610

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
コンテンツ事業	モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却
マスターライセンス事業	DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、その他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は758,274千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産5,954,244千円の主なものは、親会社の現金及び預金4,896,704千円であります。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	コンテンツ 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,378,535	635,900	4,014,436	-	4,014,436
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,378,535	635,900	4,014,436	-	4,014,436
営業費用	3,775,961	732,219	4,508,181	504,483	5,012,664
営業損失()	397,426	96,318	493,745	504,483	998,228
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,026,802	50,398	1,077,201	5,916,472	6,993,674
減価償却費	57,990	-	57,990	14,675	72,666
減損損失	-	-	-	-	-
資本的支出	146,299	-	146,299	16,420	162,719

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
コンテンツ事業	モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却
その他の事業	DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、金融商品の売買、請求収納代行業務、その他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は504,483千円であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用等であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産5,916,472千円の主なものは、親会社の現金及び預金5,200,083千円であります。

5. 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（金融商品等の取引に係る会計処理）に記載のとおり、当連結会計年度より金融商品及び金融派生商品の取引から生ずる損益について計上の方法を変更しております。

この変更に伴い、従来は方法によった場合に比べて、「その他の事業」で売上高が324,967千円、営業費用が320,662千円、営業利益が4,304千円それぞれ増加しております。

6. 事業区分の変更

事業の種類別セグメント情報における事業区分は、前連結会計年度において、「コンテンツ事業」、「マスターライセンス事業」の2事業区分としておりましたが、当連結会計年度より、「その他の事業」を追加し、「マスターライセンス事業」を「その他の事業」に含め、「コンテンツ事業」と「その他の事業」の2事業区分に変更することにいたしました。

このセグメント区分の変更は、従来は独立セグメントとして区分しておりました「マスターライセンス事業」について、当該事業の連結業績に対する重要性が2期継続して低下していることに加え、また、今後の事業領域の拡大性を勘案したことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	コンテンツ 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,680,042	446,184	6,126,226	-	6,126,226
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,680,042	446,184	6,126,226	-	6,126,226
営業費用	4,904,412	417,539	5,321,951	758,274	6,080,225
営業利益又は営業損失()	775,629	28,645	804,275	758,274	46,001
. 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	2,343,315	224,852	2,568,167	5,954,244	8,522,412
減価償却費	53,287	-	53,287	17,334	70,622
減損損失	1,791	-	1,791	-	1,791
資本的支出	155,784	-	155,784	19,826	175,610

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,736,093	390,133	-	6,126,226	-	6,126,226
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,736,093	390,133	-	6,126,226	-	6,126,226
営業費用	4,870,813	450,650	487	5,321,951	758,274	6,080,225
営業利益又は営業損失()	865,279	60,517	487	804,275	758,284	46,001
資産	2,392,167	174,799	1,200	2,568,167	5,954,244	8,522,412

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

欧州.....英国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は758,274千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産5,954,244千円の主なものは、親会社の現金及び預金4,896,704千円であります。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,978,278	36,157	-	4,014,436	-	4,014,436
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,978,278	36,157	-	4,014,436	-	4,014,436
営業費用	4,272,689	235,303	188	4,508,181	504,483	5,012,664
営業損失()	294,410	199,146	188	493,745	504,483	998,228
資産	909,911	167,289	-	1,077,201	5,916,472	6,993,674

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

欧州.....英国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は504,483千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産5,916,472千円の主なものは、親会社の現金及び預金5,200,083千円であります。

5. 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（金融商品等の取引に係る会計処理）に記載のとおり、当連結会計年度より金融商品及び金融派生商品の取引から生ずる損益について計上の方法を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」で売上高が324,967千円、営業費用が320,662千円、営業利益が4,304千円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	計
海外売上高（千円）	390,133	390,133
連結売上高（千円）	-	6,126,226
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.4	6.4

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	北米	計
海外売上高（千円）	36,157	36,157
連結売上高（千円）	-	4,014,436
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	0.9	0.9

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	安嶋幸直	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 23.34%	資金の貸付	資金の貸付(注)	17,934	短期貸付金	17,934
							利息の受取	51	-	-

（注）資金の貸付については市場金利等を勘案し、合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 3,547円73銭	1株当たり純資産額 2,889円96銭
1株当たり当期純利益金額 175円70銭	1株当たり当期純損失金額 671円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	397,654	1,490,036
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	397,654	1,490,036
期中平均株式数(株)	2,263,313	2,218,290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の個数15,376個) この詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の個数640個) この詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(ストック・オプションとしての新株予約権の発行) 当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、平成22年3月25日開催の定時株主総会に、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の取引先に対しストック・オプションとしての新株予約権の発行を付議することを決議し、同定時株主総会において決議しました。 なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況1.株式の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。	(自己株式の取得) 当社は、平成23年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。 その概要は以下のとおりです。 1.自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。 2.決議の内容 (1)取得対象株式の内容 当社普通株式 (2)取得する株式の総数 40,183(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有割合1.80%) (3)株式の取得価額の総額 175,000千円(上限) (4)自己株式取得の日程 平成23年2月16日から平成23年3月31日まで (5)取得の方法 市場における買付 なお、上記決議に基づき平成23年2月16日より2月28日までの自己株式の取得状況は以下のとおりであります。 取得した株式の総数 10,491株 取得した株式の取得価額の総額 40,050千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	882	4,284	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,087	14,167	-	平成24年～27年
合計	3,969	18,451	-	-

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,284	4,284	3,843	1,756

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	1,263,768	1,076,794	1,160,037	513,835
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	281,758	566,117	105,271	497,465
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	374,186	588,602	90,622	617,870
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	168.85	266.00	40.78	278.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,896,704	5,200,083
売掛金	3 1,599,905	3 906,150
商品及び製品	5,631	-
コンテンツ資産	1 321,701	1 150,449
仕掛コンテンツ資産	8,171	5,727
原材料及び貯蔵品	-	237
短期保証金	-	81,621
前渡金	744	7,848
前払費用	515,863	43,140
未収入金	36,964	11,525
短期貸付金	-	151,012
未収還付法人税等	4,889	3,130
繰延税金資産	243,123	-
その他	113,926	70,336
貸倒引当金	162,265	233,644
流動資産合計	7,585,361	6,397,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,053	5,053
減価償却累計額	1,404	2,357
建物(純額)	3,649	2,696
工具、器具及び備品	25,118	21,948
減価償却累計額	17,408	16,771
工具、器具及び備品(純額)	7,709	5,176
リース資産	4,200	20,400
減価償却累計額	441	2,622
リース資産(純額)	3,759	17,778
有形固定資産合計	15,117	25,650
無形固定資産		
商標権	1,016	903
ソフトウェア	217,587	196,151
その他	24,618	3,802
無形固定資産合計	243,222	200,857

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	368,202	142,348
関係会社株式	23,661	23,661
出資金	5,118	-
関係会社出資金	19,182	-
敷金	115,840	117,401
長期前払費用	109,185	86,073
破産更生債権等	1,694	1,769
繰延税金資産	5,130	-
その他	31,109	60
貸倒引当金	1,613	1,768
投資その他の資産合計	677,511	369,545
固定資産合計	935,851	596,053
資産合計	8,521,212	6,993,674
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,427	131,947
リース債務	882	4,284
未払金	232,020	318,887
未払法人税等	14,603	7,892
前受金	5,949	1,079
預り金	54,445	51,424
その他	62,718	26,914
流動負債合計	597,047	542,429
固定負債		
リース資産減損勘定	27,593	15,362
リース債務	3,087	14,167
固定負債合計	30,680	29,529
負債合計	627,727	571,958

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,112,684	4,141,876
資本剰余金		
資本準備金	35,074	74,043
その他資本剰余金	3,477,776	3,297,329
資本剰余金合計	3,512,850	3,371,373
利益剰余金		
利益準備金	-	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	398,196	1,091,534
利益剰余金合計	398,196	1,091,534
自己株式	9,119	-
株主資本合計	8,014,611	6,421,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,165	-
評価・換算差額等合計	132,165	-
新株予約権	11,037	-
純資産合計	7,893,484	6,421,715
負債純資産合計	8,521,212	6,993,674

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
コンテンツ事業売上高	5,680,042	3,378,535
マスターライセンス売上高	446,184	-
その他の事業売上高	-	635,900
売上高合計	6,126,226	4,014,436
売上原価		
コンテンツ事業売上原価	1,163,444	900,209
マスターライセンス売上原価	270,077	-
その他の事業売上原価	-	565,289
売上原価合計	1,433,522	1,465,498
売上総利益	4,692,704	2,548,937
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,888	40,649
給料及び手当	461,879	510,685
雑給	31,500	22,786
法定福利費	59,006	69,850
福利厚生費	8,711	7,643
採用教育費	8,621	7,483
広告宣伝費	2,120,377	1,708,472
旅費及び交通費	37,064	39,784
通信費	33,874	34,685
事務用消耗品費	13,346	17,626
水道光熱費	13,494	19,800
支払手数料	1,039,627	667,490
賃借料	243,211	178,916
減価償却費	17,302	14,882
租税公課	22,023	20,442
貸倒損失	237,893	11,590
貸倒引当金繰入額	161,410	116,111
その他	84,982	58,074
販売費及び一般管理費合計	4,646,215	3,546,977
営業利益又は営業損失()	46,488	998,040

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業外収益		
受取利息	27,669	10,942
受取配当金	6,000	6,000
受取分配金	2,412	1,805
為替差益	9,095	-
業務受託料	1 6,859	-
物品売却益	44,933	-
金融派生商品収益	103,156	44,317
その他	30,124	10,321
営業外収益合計	230,251	73,388
営業外費用		
出資金取崩	45,640	24,301
為替差損	-	40,843
貸倒引当金繰入額	2,469	879
その他	2,158	1,583
営業外費用合計	50,267	67,607
経常利益又は経常損失 ()	226,472	992,259
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	37,178
事業譲渡益	4,806	-
その他	-	77
特別利益合計	4,806	37,255
特別損失		
固定資産除却損	2 20,469	2 121,929
投資有価証券売却損	-	139,865
貸倒損失	44,234	-
その他	3 9,008	3 22,966
特別損失合計	73,712	284,760
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	157,567	1,239,764
法人税、住民税及び事業税	7,624	1,712
法人税等調整額	248,253	248,253
法人税等合計	240,628	249,965
当期純利益又は当期純損失 ()	398,196	1,489,730

【コンテンツ事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	1,163,444	100.0	900,209	100.0
コンテンツ事業売上原価		1,163,444	100.0	900,209	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

1 経費のうち主なものは下記のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
	(千円)		(千円)
画像資料購入費	5,664	電子書籍	71,516
コンテンツ外注費	163,292	コンテンツ外注費	127,778
ロイヤリティ	698,125	ロイヤリティ	422,435
データ作成費	54,600	データ作成費	72,528
特許権使用料	49,497	画像制作費	60,214
減価償却費	53,281	減価償却費	57,739

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,017,101	4,112,684
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	4,914,508	-
新株の発行（新株予約権の行使）	10,091	29,192
当期変動額合計	4,904,416	29,192
当期末残高	4,112,684	4,141,876
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	35,074
当期変動額		
資本準備金の積立	24,983	9,776
新株の発行（新株予約権の行使）	10,091	29,192
当期変動額合計	35,074	38,969
当期末残高	35,074	74,043
その他資本剰余金		
前期末残高	-	3,477,776
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	4,914,508	-
欠損填補	811,915	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	249,836	97,764
資本準備金の積立	24,983	9,776
自己株式の消却	349,996	72,906
当期変動額合計	3,477,776	180,446
当期末残高	3,477,776	3,297,329
資本剰余金合計		
前期末残高	-	3,512,850
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	4,914,508	-
欠損填補	811,915	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	249,836	97,764
自己株式の消却	349,996	72,906
新株の発行（新株予約権の行使）	10,091	29,192
当期変動額合計	3,512,850	141,477
当期末残高	3,512,850	3,371,373
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	29,724	-

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
当期変動額		
利益準備金の取崩	29,724	-
当期変動額合計	29,724	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	841,639	398,196
当期変動額		
利益準備金の取崩	29,724	-
欠損填補	811,915	-
当期純利益又は当期純損失()	398,196	1,489,730
当期変動額合計	1,239,835	1,489,730
当期末残高	398,196	1,091,534
利益剰余金合計		
前期末残高	811,915	398,196
当期変動額		
欠損填補	811,915	-
当期純利益又は当期純損失()	398,196	1,489,730
当期変動額合計	1,210,111	1,489,730
当期末残高	398,196	1,091,534
自己株式		
前期末残高	-	9,119
当期変動額		
自己株式の取得	359,116	63,786
自己株式の消却	349,996	72,906
当期変動額合計	9,119	9,119
当期末残高	9,119	-
株主資本合計		
前期末残高	8,205,185	8,014,611
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	249,836	97,764
当期純利益又は当期純損失()	398,196	1,489,730
自己株式の取得	359,116	63,786
新株の発行(新株予約権の行使)	20,182	58,385
当期変動額合計	190,574	1,592,896
当期末残高	8,014,611	6,421,715

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	117,265	132,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,900	132,165
当期変動額合計	14,900	132,165
当期末残高	132,165	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	117,265	132,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,900	132,165
当期変動額合計	14,900	132,165
当期末残高	132,165	-
新株予約権		
前期末残高	7,490	11,037
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,021	16,179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,569	5,141
当期変動額合計	3,547	11,037
当期末残高	11,037	-
純資産合計		
前期末残高	8,095,410	7,893,484
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	249,836	97,764
当期純利益又は当期純損失（ ）	398,196	1,489,730
自己株式の取得	359,116	63,786
新株の発行（新株予約権の行使）	15,160	42,206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,330	137,306
当期変動額合計	201,926	1,471,768
当期末残高	7,893,484	6,421,715

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 金地金の評価基準及び評価方法	移動平均法による時価法によっております。	
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
4. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。	商品・製品及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～10年 工具、器具及び備品 4～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建の金銭債権・債務等は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. コンテンツ資産の処理方法	コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（音源・その他2年、動画3年）に基づく定額法にて償却しております。	コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（主として音源2年、動画3年）に基づく定額法にて償却しております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用し、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) に変更しております。当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品等の取引に係る会計処理) 金融商品及び金融派生商品の取引から生ずる損益については、従来、営業外損益に計上しておりましたが、当該損益のうち余剰資金の運用を目的とする取引に係る損益はファンディング事業の成果として認識することとなり、今後さらにその重要性が増すと見込まれるため、当事業年度より売上高または売上原価として計上する方法に変更いたしました。なお、相場変動リスク等のヘッジを目的とする取引から生ずる損益については、従来通り営業外損益に計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の売上高は324,967千円増加、売上原価は320,662千円増加、営業利益は4,304千円増加しておりますが、経常損益以下に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ - 千円、5,631千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当事業年度は481千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>「固定資産除却損」は、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「固定資産除却損」の金額は、36,409千円であります。</p> <p>「貸倒損失」は、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「貸倒損失」の金額は、6,894千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「短期保証金」及び「短期貸付金」は、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「短期保証金」及び「短期貸付金」の金額は、それぞれ79,200千円、22,328千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました売上高の「マスターライセンス売上高」は売上高に占める重要性が低下しているため、当事業年度において「その他の事業売上高」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当事業年度の「その他事業売上高」に含まれる「マスターライセンス売上高」の金額は、201,162千円であります。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました売上原価の「マスターライセンス売上原価」は、当事業年度において売上原価の総額の100分の10以下となったため、「その他の事業売上原価」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当事業年度の「その他の事業売上原価」に含まれる「マスターライセンス売上原価」の金額は、144,419千円あります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)				
<p>1 コンテンツ資産は、音源・動画使用权等のコンテンツ取得価額で、定額法による償却後の残高を計上しております。</p> <p>2 担保に供している資産及び担保に係る債務担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">37,982千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37,982千円</td> </tr> </table> <p>敷金支払の履行に関する信用状発行の担保として差し入れており、対応債務については該当ありません。</p> <p>3 割賦売掛金が55,260千円含まれております。</p>	定期預金	37,982千円	計	37,982千円	<p>1 同左</p> <p>3 割賦売掛金が43,374千円含まれております。</p>
定期預金	37,982千円				
計	37,982千円				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																														
<p>1 関係会社との営業外取引 営業外収益及び営業外費用に含まれる、関係会社に対する取引金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">業務受託料</td> <td style="text-align: right;">6,859千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">56千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">20,413千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">20,469千円</td> </tr> </table> <p>3 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">違約金</td> <td style="text-align: right;">7,216千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,791千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,008千円</td> </tr> </table>	業務受託料	6,859千円	工具、器具及び備品	56千円	ソフトウェア	20,413千円	計	20,469千円	違約金	7,216千円	リース資産減損損失	1,791千円	計	9,008千円	<p>1 関係会社との営業外取引 営業外収益及び営業外費用に含まれる、関係会社に対する取引金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取分配金</td> <td style="text-align: right;">1,801千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">299千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">83千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">121,546千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">121,929千円</td> </tr> </table> <p>3 特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">契約解除損</td> <td style="text-align: right;">15,643千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約損</td> <td style="text-align: right;">7,322千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,966千円</td> </tr> </table>	受取分配金	1,801千円	工具、器具及び備品	299千円	商標権	83千円	ソフトウェア	121,546千円	計	121,929千円	契約解除損	15,643千円	リース解約損	7,322千円	計	22,966千円
業務受託料	6,859千円																														
工具、器具及び備品	56千円																														
ソフトウェア	20,413千円																														
計	20,469千円																														
違約金	7,216千円																														
リース資産減損損失	1,791千円																														
計	9,008千円																														
受取分配金	1,801千円																														
工具、器具及び備品	299千円																														
商標権	83千円																														
ソフトウェア	121,546千円																														
計	121,929千円																														
契約解除損	15,643千円																														
リース解約損	7,322千円																														
計	22,966千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注1, 2)	-	118,269	115,183	3,086
合計	-	118,269	115,183	3,086

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加118,269株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少115,183株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注1, 2)	3,086	14,499	17,585	-
合計	3,086	14,499	17,585	-

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,499株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,585株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)					当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)				
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース資産の内容 本社におけるサーバー機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「5. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース資産の内容 本社におけるサーバー機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「5. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額	減損損失 累計額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額	減損損失 累計額	期末残高 相当額
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円
建物	23,475	6,651	-	16,823	建物	23,475	11,346	-	12,128
工具、器具及び 備品	299,944	220,223	1,133	78,588	工具、器具及び 備品	191,999	138,319	319	53,360
ソフトウェア	29,530	21,974	2,715	4,840	ソフトウェア	21,950	18,750	1,411	1,787
合計	352,950	248,849	3,848	100,252	合計	237,424	168,416	1,731	67,276
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 35,966千円 1年超 72,747千円 合計 108,713千円 リース資産減損勘定の残高 27,593千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 27,777千円 1年超 44,969千円 合計 72,747千円 リース資産減損勘定の残高 15,362千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 58,801千円 リース資産減損勘定の取崩額 7,454千円 減価償却費相当額 50,895千円 支払利息相当額 5,156千円 減損損失 1,791千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 40,016千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,117千円 減価償却費相当額 35,325千円 支払利息相当額 3,641千円 減損損失 655千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額23,661千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>繰越欠損金 233,229</p> <p>未払事業税 4,273</p> <p>その他 5,671</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 243,174</p> <p>評価性引当額 51</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 243,123</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>繰越欠損金 29,174,043</p> <p>関係会社出資金取崩 103,521</p> <p>その他有価証券評価差額金 53,791</p> <p>リース資産減損損失 11,230</p> <p>出資金取崩 6,249</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 29,348,836</p> <p>評価性引当額 29,343,706</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 5,130</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>繰越欠損金 -</p> <p>未払事業税 1,637</p> <p>その他 1,022</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 2,660</p> <p>評価性引当額 2,660</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 -</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>繰越欠損金 29,915,271</p> <p>関係会社出資金取崩 111,328</p> <p>リース資産減損損失 6,252</p> <p>出資金取崩 8,333</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 30,041,186</p> <p>評価性引当額 30,041,186</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.8</p> <p>住民税均等割 2.4</p> <p>評価性引当額の減少 197.1</p> <p>その他 1.3</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 152.7</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。</p>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 3,547円59銭	1株当たり純資産額 2,889円96銭
1株当たり当期純利益金額 175円94銭	1株当たり当期純損失金額 671円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	398,196	1,489,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	398,196	1,489,730
期中平均株式数(株)	2,263,313	2,218,290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の 個数 15,376個) この詳細については、「第4提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の 個数 640個) この詳細については、「第4提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、平成22年3月25日開催の定時株主総会に、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の取引先に対しストック・オプションとしての新株予約権の発行を付議することを決議し、同定時株主総会において決議しました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1.株式の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成23年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>その概要は以下のとおりです。</p> <p>1.自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。</p> <p>2.決議の内容</p> <p>(1)取得対象株式の内容 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 40,183(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有割合1.80%)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 175,000千円(上限)</p> <p>(4)自己株式取得の日程 平成23年2月16日から平成23年3月31日まで</p> <p>(5)取得の方法 市場における買付</p> <p>なお、上記決議に基づき平成23年2月16日より2月28日までの自己株式の取得状況は以下のとおりであります。</p> <p>取得した株式の総数 10,491株 取得した株式の取得価額の総額 40,050千円</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	ScrollMotion, Inc.	50,000	3,097
		Widefos Co., Ltd.	8,400	497
		株式会社セイワールド	625	3,100
		Mobcast Service., Ltd.	236	135,653
		計	52,921	142,348

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,053	-	-	5,053	2,357	952	2,696
工具、器具及び備品	24,962	603	3,617	21,948	16,771	2,837	5,176
リース資産	4,200	16,200	-	20,400	2,622	2,181	17,778
有形固定資産計	34,215	16,803	3,617	47,401	21,750	5,970	25,650
無形固定資産							
商標権	4,730	220	125	4,824	3,921	249	903
ソフトウェア (注) 1、2	424,309	166,512	197,269	393,552	197,400	66,401	196,151
ソフトウェア仮勘定	24,585	3,769	24,585	3,769	-	-	3,769
その他	32	-	-	32	-	-	32
無形固定資産計	453,657	170,502	221,980	402,179	201,321	66,651	200,857
長期前払費用(注) 3	109,185	7,180	30,291	86,073	-	-	86,073

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額166,512千円のうち、主なものはコンテンツ配信用ソフトウェアであります。

2. ソフトウェアの当期減少額197,269千円のうち、主なものは事業ポートフォリオの組み換えに伴う、既存コンテンツサイトの売却及び不採算コンテンツサイトの閉鎖による除却であります。

3. 長期前払費用の当期末残高85,073千円のうち、主なものは証券代行事務委託料であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	163,879	116,990	7,690	37,766	235,412

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	383
預金の種類	
当座預金	6,159
普通預金	5,173,173
定期預金	20,365
小計	5,199,699
合計	5,200,083

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	148,961
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	101,869
(株)テンダ	60,280
KDDI(株)	57,186
(株)アトリー	49,013
その他	488,840
合計	906,150

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,599,905	4,213,268	4,907,023	906,150	84.4	108.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
販売促進用グッズ	237
合計	237

コンテンツ資産

品目	金額(千円)
電子書籍	123,892
その他	26,557
合計	150,449

仕掛コンテンツ資産

品目	金額(千円)
電子書籍	5,727
合計	5,727

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)テンダ	9,713
(株)イーライン	8,701
(株)アルゴ	5,852
(財)日本音楽著作権協会	5,759
(株)アイエスピー	5,592
その他	96,326
合計	131,947

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.for-side.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年3月1日 至平成22年3月31日）平成22年4月8日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年2月1日 至平成23年2月28日）平成23年3月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月25日

株式会社フォーサイド・ドット・コム
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥山 広道 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コム及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フォーサイド・ドット・コムが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月25日

株式会社フォーサイド・ドット・コム
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 中野 敦夫 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コム及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、金融商品及び金融派生商品の取引のうち余剰資金の運用を目的とする取引に係る損益を、売上高または売上原価として計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年2月15日開催の取締役会における自己株式取得の決議に基づき、自己株式を取得している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フォーサイド・ドット・コムが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月25日

株式会社フォーサイド・ドット・コム
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 広道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

株式会社フォーサイド・ドット・コム
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中野 敦夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、金融商品及び金融派生商品の取引のうち余剰資金の運用を目的とする取引に係る損益を、売上高または売上原価として計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年2月15日開催の取締役会における自己株式取得の決議に基づき、自己株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。